

## ユーザ ID・パスワードがわからなくなった場合

1. パスワードがわからない場合 ..... 2
2. ユーザ ID がわからない、またはユーザ ID とパスワードの両方がわからない場合 ..... 3
3. 登録したメールアドレスが使用できない(わからない)ため、パスワードの再発行ができない場合 . 3
4. ログイン画面で、ユーザIDとパスワードを入力したが、「ユーザIDまたは、パスワードが違います。」と表示された場合 ..... 5
5. ログイン画面で、ユーザIDとパスワードを入力し「ログイン」を押すと、「ログイン失敗が一定の回数を超えたため24時間を経過するまでログインできません。その間にログイン失敗すると時間経過がリセットされます。」と表示された場合 ..... 5
6. ログイン後、パスワード変更画面が表示された場合 ..... 5

上記をご確認いただいても問題が解決できない場合は、下記までご連絡ください。

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業担当  
(TEL) 03-5217-2323 (月～金 9:30～17:30)

## 1. パスワードがわからない場合

- ① 事例報告システムのログイン画面の「ログインできない方はこちら」をクリックしてください。

### ログイン

表示

ログイン

ログインできない方はこちら

---

新規登録はこちら

- セキュリティ強化のため、ユーザID・パスワードはブラウザへ保存しないようお願いします。
- ユーザID・パスワードを間違えてロックがかかった場合、24時間後にロックが解除されます。

- ② 「ユーザID」、「登録されているメールアドレス」を入力し、『再発行』をクリックしてください。

### ログインできない方はこちら

- パスワードを忘れた方  
ユーザID、登録されているメールアドレスを入力し、『再発行』ボタンをクリックしてください。

現在登録されているメールアドレス宛てに再発行したパスワードを送信します。  
 なお、「ユーザIDまたは、メールアドレスが違います。」と表示された場合は、  
 「ユーザID・パスワードを忘れた方」から手続きしてください。

再発行

- ユーザID・パスワードを忘れた方  
「ID・パスワード紛失届」ボタンをクリックし、ID・パスワード紛失届をダウンロードしてください。  
ID・パスワード紛失届を印刷し、必要項目の記入、公印を押印し、当事業部まで郵送をお願い致します。

ID・パスワード紛失届

- ID・パスワード紛失届到着後に、当事業部にてパスワード再発行を行います。  
パスワード再発行後に、記載されているメールアドレス宛にIDを送信します。

戻る

- ③ パスワードが記載されたメールが、登録されているメールアドレスに届きます。メールに記載されたパスワード（数字12桁）を使用してログインしてください。

2. ユーザ ID がわからない、またはユーザ ID とパスワードの両方がわからない場合
3. 登録したメールアドレスが使用できない(わからない)ため、パスワードの再発行ができない場合

いずれの場合も「[ID・パスワード紛失届](#)」(4 ページ 参照)を機構に提出 (郵送) いただき、再設定となります。

- ・ 再設定したユーザ ID については、処理が完了次第、登録いただいているメールアドレス宛にお送りします。
- ・ ユーザ ID のみがわからない場合でも本手続きにより、パスワードを再設定いただくことになります。(メールアドレスはそのままご使用いただけます。)

#### <「ID・パスワード紛失届」提出手順>

- ① 事例報告システムのログイン画面の「ログインできない方はこちら」をクリックしてください。  
(2 ページ① 参照)
- ② 「ID・パスワード紛失届」をクリックしてください。

[ログインできない方はこちら](#)

- ・ パスワードを忘れた方  
ユーザID、登録されているメールアドレスを入力し、『再発行』ボタンをクリックしてください。

現在登録されているメールアドレス宛にて再発行したパスワードを送信します。  
なお、「ユーザIDまたは、メールアドレスが違います。」と表示された場合は、「ユーザID・パスワードを忘れた方」から手続きしてください。
- ・ ユーザID・パスワードを忘れた方  
「ID・パスワード紛失届」ボタンをクリックし、ID・パスワード紛失届をダウンロードしてください。  
ID・パスワード紛失届を印刷し、必要項目の記入、公印を押印し、当事業部まで郵送をお願い致します。

・ ID・パスワード紛失届到着後に、当事業部にてパスワード再発行を行います。  
パスワード再発行後に、記載されているメールアドレス宛にIDを送信します。

- ③ 「ID・パスワード紛失届」が PDF で表示されます。印刷し、必要事項を記入の上、同届に記載されている住所へ[郵送してください](#)。
- ④ 機構事務局による登録処理完了後、登録いただいているメールアドレス宛にユーザ ID をお知らせします。「ID・パスワード紛失届」に記入いただいた数字 12 桁のパスワード (半角入力) とメールに記載されたユーザ ID を用いてログインを行って下さい。

ID・パスワード紛失届

ID・パスワードの原本と記入時の留意点は以下の通りです。

郵送

ID・パスワード紛失届

ご提出いただく日付を記入してください

年      月      日

公益財団法人日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部 御中

下記のとおり、登録されているIDの再交付及び初期パスワードの設定を申請いたします。  
診療所印、もしくは院長印を忘れずに押印してください。

医療機関名： 印  
 施設長名または院長名：

記 数字 12 桁を記入してください。

希望初期パスワード
 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※希望初期パスワードは**数字12桁**を記入してください。  
希望初期パスワードは、初回ログイン時のみ有効のパスワードです。ログイン後、今後ご使用になるパスワードへ変更してください。

* 医療事故	入力担当者名	
	入力担当者所属・職名	
	入力担当者メールアドレス	
ヒヤリ・ハット	入力担当者名	
	入力担当者所属・職名	
	入力担当者メールアドレス	

参加登録時点から変更がない場合でもご記入ください。  
 参加登録時点のメールアドレスが使用できない(わからない)場合は、今後使用可能なメールアドレスをご記入ください。

* 歯科ヒヤリ・ハット	担当者名	
	所属 (所属部署がある場合)	
	職名	
	メールアドレス	

※参加している事業の担当者情報を記入してください。

こちらの住所にご郵送ください。

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

TEL : 03-5217-0252 (医療事故情報収集等事業)

TEL : 03-5217-2323 (歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業)

FAX : 03-5217-0253 (直通)

本申請書にてお預かりした医療機関情報については、当機構の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。

#### 4. ログイン画面で、ユーザIDとパスワードを入力したが、「ユーザIDまたは、パスワードが違います。」と表示された場合

以下いずれかの可能性が考えられます。

- ユーザ ID やパスワードが適切に入力できていない。
  - ・ ユーザ ID は、半角英字（大文字）、半角数字で入力して下さい。
  - ・ パスワードについて、以下をご確認ください。
 

「初めてログインする方」、または「パスワードを再発行した方」は、登録いただいたメールアドレス宛に届いている半角数字 12 桁のパスワードを入力しているかご確認ください。

「以前にログインを行い、パスワードを変更したことがある方」は、自身で設定したパスワード（8 桁以上 12 桁以内の半角英数記号）を入力いただくか、英字の大文字と小文字が正確に記入されているかご確認ください。
- パスワードが間違っている。……2 ページ参照
- ユーザ ID が間違っている。……3、4 ページ参照

#### 5. ログイン画面で、ユーザIDとパスワードを入力し「ログイン」を押すと、「ログイン失敗が一定の回数を超えたため24時間を経過するまでログインできません。その間にログイン失敗すると時間経過がリセットされます。」と表示された場合

「ユーザ ID」または「パスワード」の入力間違いを繰り返すと、一時的にログインの制限がかかります。「ログイン失敗が一定の回数を超えたため 24 時間を経過するまでログインできません。その間にログイン失敗すると時間経過がリセットされます。」との表示が出た場合、最後にログインを試みた時点から 24 時間後に制限が解除されますので、それまでログインを試みずにお待ち下さい。

#### 6. ログイン後、パスワード変更画面が表示された場合

初めてログインされた方、またはパスワードを再発行された方は、ログイン後にパスワード変更画面が表示されます。そのまま画面に従い、ご自身で新たなパスワードを設定してください。

パスワードの設定については「パスワードの変更」（ホームページ>関連文書>参加登録後）をご参照ください。